

奈良県消費生活相談員募集要項（令和6年9月1日採用）

- 1 採用職種 消費生活相談員（会計年度任用職員）
- 2 職務内容 事業者に対する消費者からの苦情に係る相談及び処理（あっせん）及び市町村支援並びに消費者教育（啓発・広報活動）
- 3 採用予定人員 1名

4 応募資格

応募に際しては、次の条件(1)～(4)の全てを満たす必要があります。

- (1) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる。
- (2) パソコンの基本的な操作（インターネット、電子メール、エクセル、ワード、パワーポイント等）が可能で、資料作成等の事務手続きを行える。
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない。
- (4) 次のいずれかの資格を有する者
 - ・消費生活相談員資格（国家資格）
 - ・独立行政法人 国民生活センターが認定した消費生活専門相談員資格
 - ・一般財団法人 日本産業協会が認定した消費生活アドバイザー資格
 - ・一般財団法人 日本消費者協会が認定した消費生活コンサルタント資格

5 勤務場所

下記のいずれかの勤務場所のうち、奈良県消費生活センター所長が指定する場所に勤務する。
なお、勤務場所は年度内においても変更することがあります。

■奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階

■奈良県消費生活センター中南和相談所

〒635-0085 大和高田市片塩町1-2番5号 大和高田市市民交流センター3階（コスモスプラザ）

6 勤務条件

- (1) 任用根拠 地方公務員法第22条の2第1項第1号による会計年度任用職員
- (2) 任用期間 令和6年9月1日から令和7年3月31日まで（勤務実績により再度任用あり）
※採用後1ヵ月間（1ヵ月間の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長）は条件付採用期間
- (3) 勤務日数 4日（月曜日から金曜日までのうち、奈良県消費生活センター所長が指定する日に勤務する。）
- (4) 休日 原則 土・日曜日及び祝日、12/29～翌年の1/3
- (5) 勤務時間 原則8時30分～17時15分（休憩時間60分含む）
- (6) 超過勤務 原則なし（やむを得ない場合に超過勤務となる場合あり）
- (7) 給与等 給料日額 7,933円～11,276円（職歴等に応じて決定）
上記の他、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当の支給あり
- (8) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (9) 服務規律 公務員となるため法律上の服務規律があります。
 - ・職務命令遵守義務、守秘義務、職務専念義務など

7 応募期限

令和6年7月26日（金）17時15分 必着

（郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。）

8 応募手続

次の書類を下記申込先へ提出して下さい。

(1) 履歴書 J I S規格の用紙（A4判又はA3判・二つ折り）を使用し、最近6ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること

(2) 資格認定証書の写し（「4、応募資格の（4）の資格を有することを証する書面等」の写し）

(3) 小論文 次の主題に沿った内容のもので、主題・氏名を除き800字～1000字とします。

主題：「消費生活相談員の役割と、どのような心構えで相談員業務に取り組むか」

（主題・氏名を除き、800字～1,000字）

(1)～(3)を同封し、封筒表面に「消費生活相談員応募」と朱書きの上、申し込み期間内に応募先に『郵送』又は『持参』のこと。提出書類については返却しません。

また、提出いただいた個人情報については、本採用業務以外の目的に使用することはありません。

※必ず、日中に連絡の取れる電話番号も記載してください。

9 応募先・問合せ先

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階

奈良県消費生活センター 採用担当（山中）

電話 0742-32-0621

（平日 9時～17時（12時から13時を除く））

10 選考方法

書類審査及び面接による審査

11 面接日時 令和6年8月上旬

（なお、面接日程等については応募者に郵送でお知らせします）

場所 奈良県消費生活センター（〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階）

※当日、欠席された場合は、応募を辞退されたものとみなしますのでご注意ください。

12 選考結果

選考結果については、応募者全員に通知します。